

海外の法専門職教育

新型コロナ・パンデミック とアメリカのロースクール 教育

楠田弘子

新型コロナ・パンデミックとアメリカのロースクール教育

ロヨラ大学ニューオーリンズ校ロースクール
クリニック教授 楠田弘子

始めに

2021年の年初にあって、アメリカはなお新型コロナ（COVID-19）パンデミックの禍中にあり、変異ウイルスの感染拡大や国民のマスク着用拒否問題などが、ニュースに溢れている。2月に入り高齢者や医療関係者に対するワクチンの接種が始まったが、完全な収束方法が未だ見つからない不安な状態が続いている。ほぼ1年前の2020年春学期から、アメリカ教育機関全般でCOVID-19対策としてオンライン教育が推進されてきた。アメリカ・ロースクール協会（Association of American Law Schools, AALS）は、2020年3月以降、COVID-19禍中にあるロースクールを支援するため、ロースクールの教員、学生、および職員に向けて、ロースクール運営と法学教育に関する文書、リソース、および情報を、収集・整理し、オンラインで提供してきた。またアメリカ法曹協会（American Bar Association, ABA）は、COVID-19救済対策としてロースクール認定基準の改定を決議した。さらに一部の州では、COVID-19による州司法試験への影響に対応する方策として、ロースクール卒業生が州司法試験を受けずに法

務に携わることを認める「卒業証書特権（diploma privilege）」の実施を選択した。本稿では、アメリカのロースクール教育をめぐる、COVID-19対策について簡略にまとめてみた。

1. ABAの対応

新型コロナ・パンデミックに翻弄された2020年春学期を振り返り、ABAの「法学教育および法曹資格部門の評議会」（Council of the Section of Legal Education and Admissions to the Bar）は、国内の約200校に上るABA認定ロースクールに対して2021-22年度秋学期から、授業の提供方法に柔軟性を与えるための規則変更に踏み切った¹。変更が決議されたのは（1）オンライン教育プログラム、（2）ロースクール緊急政策の採用、および（3）Teach-Out Plan²と暫定プログラムに関する規則である。詳細は下記のとおりである。

- 遠隔教育（distance education）を中心に扱う認定基準306を削除し、プログラム内容に変更を加えて、認定基準105に組み込む。
- 規則2に新しい文言を追加し、認定基準

1 Stephanie Francis Ward, Law schools should have flexibility in responding to 'extraordinary circumstances,' ABA House of Delegates says, ABA J. (Aug. 3, 2020, 4:18 PM), <https://www.abajournal.com/news/article/various-legal-proposals-approved-by-aba-house-of-delegates>

2 「Teach-Out Plan」とは、カリキュラムの修了に関して学生が卒業出来るように各学校が学生の合意を得て作成する教育方針書である。

を満たすことがロースクールにとって極めて困難となる「異常な状況」に対応して、緊急の方針と手順を採用することを評議会に許可する。この提案は、個別のロースクールに対してではなく、地域または全国のロースクールに適用される。

- 新しい米国教育省の規制に適合するべく、認定関連事項に関するABA評議会の権限に関するさまざまな規則を調整する。

まず特記すべきは、遠隔教育に関する認定基準の変更である。既存の認定基準においてはABA認定のロースクールは特別な許可が与えられている場合を除いて、学生の履修単位の最大3分の1までのみをオンラインで教えることが許可されていた。2020年度のABA年次大会では、新型コロナ・パンデミックの対策として、オンラインクラスの継続的な拡大を含め、必要に応じてロースクールがタイムリーな救済方法を学生に提供することができるよう、遠隔教育に関する認定基準306を削除し、プログラムの実質的な変更を扱う認定基準105に、遠隔教育に関する規定を追加することを承認した³。

さらに2020年11月、ABAは新型コロナ・パンデミック救済対策として、ロースクール認定基準の調整を検討・協議し、ロースクールの卒業生の少なくとも75%が2年以内に司法試験に合格することを義務づけ

る認定基準316の改定を決めた⁴。この改定により既存の司法試験合格者のパーセンテージはそのまま維持されるが、ロースクールが年次データをABAに報告する際、この認定基準を満たさなかった理由の一つに新型コロナ・パンデミックの影響を挙げることが許されることとなった。基準改定後はこのパンデミックによる影響のために認定基準316を満たせなかった、すなわち卒業生の司法試験の合格率が75%の最低基準値を下回ったロースクールは、年次報告書において司法試験受験時に卒業生が直面した遅延または試験場の利用不可など、パンデミックが及ぼした影響を詳細に説明する責任を負う。さらにロースクールは、司法試験を受けずに法務を行うことを認める「卒業証書特権 (diploma privilege)」授受の卒業生に関するデータを提供することも義務付けられた⁵。

ロースクールは通常、毎年2月に司法試験の合格率に関するアンケートの回答書を提出するが、2021年度においては正確なデータを収集するために追加の時間が必要な場合、その締め切りが4月まで延長される可能性がある。この基準改定の結果、ABAは司法試験合格率に関する2種類のデータを各ロースクールから提供されることとなる。つまり最初のデータには、司法試験を受け合格した卒業生のみが含まれ、2番目のデータは、司法試験を受けた卒業生と卒業証書特権を授受し法務を認められ

3 <https://images.law.com/contrib/content/uploads/documents/400/20-memo-on-recommendations-on-distance-ed-process-final.pdf>

4 ABA changes law school accreditation standard because of COVID, Nat. Jur. (Dec. 17, 2020, 8:12 AM), <https://www.nationaljurist.com/national-jurist-magazine/aba-changes-law-school-accreditation-standard-because-covid>.

5 一部の州では、パンデミックのため「卒業証書特権」を選択した。これは、卒業生が司法試験を受けなかったことを意味する。筆者が在住するルイジアナ州もその一州である。

た卒業生の累積となる。

ABAはまた、オンライン書籍「COVID-19 Resources for Bar Leaders」を発行し、企業、弁護士事務所、裁判所、法曹個人向けに、ビジネスの再開計画、コミュニケーション、緊急後継者育成計画、財務管理、およびウェルネスなどについて、メンバーをサポートする包括的な情報を提供している⁶。

2. AALSの対応

COVID-19がもたらすリスクを慎重に検討した結果、AALSはフロリダ州オーランドで2020年5月3日～6日に予定されていた臨床法学教育に関するコンファレンス、および6月4日～6日に予定されていた新人ロースクール教員向けのワークショップをキャンセルした。しかしながら、AALSの各部会のディスカッション・グループやその他のフォーラムを通じて、初めてリモートでクラスを教える教員のためにオンライン教育の経験を持つ教員が、アイデアや推奨事項を継続的に共有・教示している。またAALSの103に分かれる部会に所属する教職員やロースクール役職者は、このディスカッション・グループを通じて情報交換などをし、相互の繋がりを保っている。さらにAALSは毎週発行される法学教育に関するニュースとブログのダイジェストの内容を拡大し、オンライン教育に関するアドバイス、リソース、アイデアを提供し、ウェブサイトでは、遠隔教育に関連する最近のニュースやアドバイスをまとめて公表している⁷。

また、AALSのインターネット・ホームページwww.aals.orgには「COVID-19の時代の法学教育」というタイトルの新しいウェブページが追加された⁸。このウェブページには、教員、学生、および役職者向けのリソースとして、新型コロナ・パンデミックに対応した授業方法やロースクールの運営に関する法学・法曹教育に関する書類、および情報が掲載されている。またこのウェブページ上では、法学教育関連組織からの報告書など、ロースクールの教職員と役職者がパンデミックへの対応と学校機能回復のために緊要な情報が提供され、さらに入学試験、司法試験、大学の再開、連邦援助、遠隔教育、学生ローン、およびその他の関連ニュースが定期的に更新され、公表されている。

3. ロースクールによる対応

新型コロナウイルスの感染拡大に備えて、アメリカ法曹協会の認定を受けたロースクールのほとんどが2020年3月時点でオンライン授業を開始、もしくはその後まもなく開始を決めた。それに続いて国内トップのロースクールが、春学期の採点方法をレターグレードから合格・不合格の評価に切り替えることを発表した。同時に多くのロースクールの事務当局も成績評価手順の変更を検討しはじめた。2020年4月の時点で、スタンフォード・ロースクール、ハーバード・ロースクール、ミシガン大学ロースクール、カリフォルニア大学バークレー校ロースクール、コーネル・ロースク

6 COVID-19 Resources for Bar Leaders,

https://www.americanbar.org/groups/bar_services/resources/resourcepages/covid19/ (last visited Feb. 20, 2021).

7 Remote Instruction, <https://www.aals.org/news/remote-instruction/> (last visited Feb. 20, 2021).

8 Legal Education in the Time of COVID-19, <https://www.aals.org/covid19> (last visited Feb. 20, 2021).

ルは、事実上、合格・不合格システムを採用したことを公表した。この成績表記システムのタイトルはロースクールによって異なるが、共通しているのは学生に春学期の成績をA・B・C等のレターグレードではなく、合格・不合格の成績表記を受ける選択肢を与えたことである⁹。

この合格・不合格の成績表記への移行はロースクールにとって劇的な決断であり、特に初年度の成績が雇用の機会や、ロー・レビュー編集などの課外活動において重要な選択基準とされる1年生への影響が懸念された。またこの成績評価の変更に関しては、ロースクールの成績評価制度の定番であるグレーディング・カーブ(Grading Curve)や、成績平均点によって決定される学年順位のランク付けに強い関心を持つ多くの学生への対応も検討された。また事務当局からは、オンラインによる試験の導入に関して、学生が前例のない環境の激変に直面しており、ロースクールもそれにすばやく対応する必要があることは認めるが、オンラインで実施される試験は対面で行われる試験と同じレベルの公正さの保証がないという意見も出ている。

成績評価制度の改定に動き出した最初のロースクールの1つであるコーネル・ロースクールは、2020年3月6日付けで春学期の学生の成績が、当初明示されていた採点方法に関わらず、「Satisfactory」または

「Unsatisfactory」のいずれかで表記されることを教員へ通知した。クォーターシステムで運営されているスタンフォード・ロースクールは、冬季クォーターの最終試験の真最中であったが、ロースクール長のJenny Martinezは、試験期間が3月29日まで延長され、四半期のすべての成績が「Mandatory Pass(必須合格)」に基づいて採点されることを学生にメールで通知した。ハーバード・ロースクールとミシガン大学ロースクールは少し異なるアプローチを取り、学生に合格・不合格の形式で春の成績評価を受けオプションを提供した¹⁰。カリフォルニア大学バークレー校のロースクール長のErwin Chemerinskyは、多くの学生と教員から合格・不合格の採点制度へ変更する働きかけを受け、学生に合格・不合格の採点制度への移行をメールで通知した。彼はこれを「the fairest, most compassionate, and most equitable way(最も公正で、最も思いやりがあり、最も衡平な)」採点方法であると宣言した¹¹。

合格・不合格の採点制度の欠点としては、学生がレター・グレードの場合ほど熱心に試験準備をしない可能性や、成績が秋学期に比べ春学期に改善した可能性のある学生について、その成績向上が示されず、将来的に学生の成績評価に不利になるのではないかという問題が挙げられた。それらの批判に対してロースクールは成績証明書の表記を含め、年度の終わりに累積ランクを記

9 Kathryn Rubino, "Elite Law Schools Move To Pass/Fail System Over COVID-19 Disruptions. But Will That Hurt Students?" Above the Law (March 19, 2020, 12:12 PM), <https://abovethelaw.com/2020/03/elite-law-schools-move-to-pass-fail-system-over-covid-19-disruptions-but-will-that-hurt-students/>

10 筆者の属するロヨラ大学ニューオーリンズ校ロースクールも2020年度春学期の成績は学生が合格・不合格の成績評価を選択できることを決定した。

11 <https://www.law.berkeley.edu/article/learning-and-lawyering-in-a-time-of-the-coronavirus/>

載しないこと等で悪影響をいくらか軽減するという対応を取っている。現在多くのロースクールが成績評価の変更を検討しており、一部のロースクールはレター・グレード評価制度を維持し、また他の一部は合格・不合格制度を採用するといった、ロースクールの対応の乱れが生まれている。このことは、ロースクール1年目を終えた学生を、サマー・アソシエイトとして雇用するロー・ファームや政府機関が、学生を1年秋学期の成績とオンキャンパス・インタビューだけで決定するという困難を強いるとの懸念の声が上がっている。

4. COVID-19禍におけるオンライン教育

新型コロナ・パンデミックの時代は、伝統的な教室内での学生との対面式教育を主としてきたロースクールが、デジタル空間においても効率的に機能する教育機関へと姿を変える新しい時代だといえる。2020年3月の半ばから、アメリカ法曹協会の認定を受けている198のロースクールのほとんどが、対面式授業をキャンセルし、慣れないオンライン授業に移行することを余儀なくされた¹²。多くのロースクール教員が、学生がオンライン授業に感じる不安や孤立感を軽減し、学習効果を下げないための教授方法を模索してきた。オンライン授業を可能な限り魅力的にすることは、少人数の学生を相手に現実のクライアントの事件に

取り組む臨床法学教員に比べ¹³、多人数の学生に対して従前の対面式の講義を行う教員がより悩む問題であるといえる。

新型コロナ・パンデミックにおいて、ロースクールの学生へのプレッシャーを軽減するため、多くのロースクールが2020年春学期の成績評価を合格・不合格評価へ変更した。ロースクールの中には、通常キャンパス内で行われる瞑想クラスとウェルネスセッションをリモートで提供、またインターネットを介して提供されるカウンセリングとアドバイスセッションへの学生のアクセスを奨励・強化しているところも多い。これらの措置は、学生や教職員がパンデミック以前に享有したキャンパスの物理的環境とコミュニティ感覚を再現できるものではない。しかし、特に若い学生は、インターネットやソーシャルメディア、リモートまたは非同期 (asynchronous) 的対話などに対する適応度が高く、オンライン教育への移行にプレッシャーや抵抗度が低いと考えられる。ロースクールはオンライン授業への移行後も、学生がパンデミック以前に築いてきた教授やクラスメートとのつながりを維持し、従来とは異なる方法で学生へのサービスとサポートを提供する術を模索し、身につけ、かつ実行する必要がある。

終わりに

新型コロナ・パンデミックは、収束する

12 Karen Sloan, "With Law Students Jittery, Profs Try to Engage Them Online" (Law.com, March 19, 2020), available at <https://www.law.com/2020/03/19/with-law-students-jittery-profs-try-to-engage-them-online/>

13 臨床法学教育は学生に講義で学んだことを実践に移すことを教えるという意味で「Where the rubber meets the road」(理論やアイデアが実際のテストにかけられるポイント)と表現される。ロヨラ大学ニューオーリンズ校ロースクールの移民法クリニックは10人程度の学生数に限られていることもあり、かつ実際のクライアントが抱えた問題を各自・各チームが交渉や裁判を通じて解決することに対する責任感により、オンライン授業に移行後も学生の関心が薄れたという実感はない。

どころか2021年になっても感染の波は世界中に広がろうとしている。しかし、ワクチンの開発と普及のスピードが上昇しつつあり、アメリカ国内ではパンデミックの収束に対する期待感が、少しずつ高まっている。ロースクールをとりまく環境は、2020年初めに緊急に着手された新型コロナ対策が、2020-21年度も継続実行されており、やや安定に向かいつつある。ロースクール教育に携わる者全体がこの一年で学んだことは、新しい情報通信テクノロジーを素早く身につける必要性である。それと同時に、臨床法学教育に携わる筆者にとっては、学生弁護士と共にクライアント（特にトラウマを持つクライアント）と、直接に対面式で形成してきた関係性が、証拠書類の作成や裁判の準備に欠かせない中核要素であることの再認識である。これは新型コロナ・パンデミックにあっても動かせない事実である。昨年から可能な限りリモート授業とソーシャルディスタンス方針

を貫いたことにより、クライアントとの信頼関係が崩れるのではないかと、また守秘義務責任が果たせないのではないかなど、色々な不安を抱えながら試行錯誤で法務を行ってきた。結果的には、コミュニケーションの方法のいかんにかかわらず、既存のクライアントとの関係は維持できるという安心感を得られた。しかし、リモート授業に関しては反省の念を禁じ得ない。特に対面方式の授業では簡単だった学生の微妙な表情や、感情の変化の読みとり方が難しかった。また、裁判所や行政機関の閉鎖によって学期半ばでシラバスの変更を余儀なくされ、学生のディスカッションへの参加を促すトピックの選定に苦労した。筆者の次の課題は対面授業を望む学生とオンライン授業を望む学生の両方が、公平に学べるハイブリッド授業の内容を作り上げることである。

(2021年2月20日脱稿)

